

賃貸借のトラブル(敷金や原状回復費用等)に関する相談について、司法書士が無料で相談に応じます。

【相談例】

- 賃貸物件を退去したが敷金の精算はどうなるのか。
- 多額の修繕費を請求された。
- 雨漏りがするのに家主が修繕に応じてくれない。
- 家賃の滞納が続いている。

賃貸借トラブル
110番

11月2日(日) 10:00
~
16:00

司法書士による無料電話相談会
092-722-4131

主催：福岡県司法書士会 後援：福岡市